特集

情報発信。



市民の皆さんへの情報を伝える。

これまでも「広報やいた」や「市ホームページ」またマスコミなどを通じて、市政情報の提供や市のPRを行ってきました。

市民の皆さんと情報を共有する。

情報を迅速にかつ正確に、市民の皆さんにお届けすることは、非常に大切なことです。東日本大震災の際には、全ての市民の皆さんのもとへ必要な情報をお伝えすることができませんでした。このような問題を解消し、市民の皆さんに安心・安全な生活を送っていただくためには、さまざまな手段を用意し、情報を提供する必要があります。

市が昨年度に策定した「矢板市まちづくり基本条例」の基本原則においても、市民の皆さんと市議会と市は、市政に関する情報を共有することとしています。

矢板の良さを発信していく。

3

「多くの方々に矢板を知っていただき、訪れて、そして住んでもらいたい。」そのためには、まず市の認知度を上げる必要があります。あらゆる情報発信の手段を連鎖、連動させ市をPRすることで、少しでも多くの方に矢板市に興味をもってもらうよう情報を発信し続けていきます。

今号では、市の情報を市民の皆さん、さらには市外に伝えるさまざまな情報発信手段などについてご紹介します。

(()情報発信7つの手段

「より 見やすく、わかりやすく、使いやすく」皆さんに情報を得ていただくため、3月18日(月)にリニューアルします。そこには、新たな情報伝達手段として動画やTwitter、子育て支援メールマガジンなどを導入し

市ホームページ

(4・5ページ参照)

ます。

| テレビデータ放送

とちぎテレビを利用して、情報提供を始めます。データ放送にリタを視聴してがない。 にりせい では ボタンを押すといる はいまった はいます。 これにより、「「神報」「神報を得ることがです。 これにより、「「神報」「神報を得ることができます。 詳細についた 4月1日号でお知らせします。



※写真はイメージです。

(量)ラジオ放送

FMとちぎを利用して、矢板の旬の情報を発信していきます。これによりこの番組が放送される、地域の方々は番組で、「イベントの案内」、「観光情報」、「矢板のおすすめスポット」などの情報を得ることができるようになります。また災害時などにも活用していきます。詳細につきましては、広報やいた4月1日号でお知らせします。

広報車

になります。

市の事業や災害などが発生した際には、スピーカーのついた 広報車で市内を巡回し、必要な 情報を皆さんへお届けします。

防災行政無線

-災害時などに、より幅広いエ

リアに情報を伝えることができ

る防災行政デジタル無線を整備

していきます。これにより、今

まで聞こえづらいという声が

あった地域にも情報が届くよう

メール配信サービス

災害時などに有効な情報伝達 手段である、メール配信サービ スを行っています。受け取れる 情報は、登録者全員に配信され る「災害情報」のほか、「イベン ト情報」「子ども育児情報」など を選択することができます。登 録するには、携帯電話またはパ ソコンから

http://mobile.city.yaita.tochigi.jp/に アクセスするか



この 2 次元バーコード (Q R コード) から登録してください。

三 広報紙など

「広報やいた」や「市民力かわら版」また「生涯学習情報まなび」・「保健事業のお知らせ」など、市で発行するさまざまな冊子は、各行政区を通じて皆さんにお届けしています。また、各課のお知らせなど回覧をお願いしています。なお、市役所や各公民館などの公共施設にも配置しております。

